

給 与 費

明 細 書

1 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与			
		報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)	
本 年 度	長 等	4	—	49,619	21,973 (3.40月分)
	議 員	60	693,960	—	280,910 (3.35月分)
	その他の 特別職	67	108,334	17,250	7,957 (3.40月分)
	計	131	802,294	66,869	310,840
前 年 度	長 等	4	—	49,619	21,325 (3.30月分)
	議 員	60	693,960	—	272,524 (3.25月分)
	その他の 特別職	67	108,246	17,250	7,723 (3.30月分)
	計	131	802,206	66,869	301,572
比 較	長 等	0	—	0	648
	議 員	0	0	—	8,386
	その他の 特別職	0	88	0	234
	計	0	88	0	9,268

費			共 済 費	合 計	備 考
地 域 手 当	通 勤 手 当	計			
4,665	—	76,257	9,281	85,538	
—	—	974,870	74,054	1,048,924	
1,690	454	135,685	4,801	140,486	
6,355	454	1,186,812	88,136	1,274,948	
4,665	—	75,609	9,331	84,940	
—	—	966,484	82,982	1,049,466	
1,690	298	135,207	4,840	140,047	
6,355	298	1,177,300	97,153	1,274,453	
0	—	648	△ 50	598	
—	—	8,386	△ 8,928	△ 542	
0	156	478	△ 39	439	
0	156	9,512	△ 9,017	495	

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与	
		報 酬	給 料
本 年 度	22,947 (224)	6,524,160	94,278,220
前 年 度	22,957 (248)	6,136,657	92,920,086
比 較	△ 10 (△24)	387,503	1,358,134

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

費		共 済 費	合 計	備 考
職 員 手 当	計			
82,987,907	183,790,287	34,906,758	218,697,045	
74,702,645	173,759,388	34,017,925	207,777,313	
8,285,262	10,030,899	888,833	10,919,732	

職員手当の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当
	本 年 度	2,415,691	6,563,862	1,958,350
	前 年 度	2,420,193	6,467,528	1,897,394
	比 較	△ 4,502	96,334	60,956
	区 分	へ き 地 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当
	本 年 度	23,729	4,071,731	847,958
	前 年 度	26,545	4,062,518	850,127
	比 較	△ 2,816	9,213	△ 2,169
	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当
	本 年 度	22,979,016	19,496,729	673,594
	前 年 度	22,139,988	17,837,406	660,243
	比 較	839,028	1,659,323	13,351

通 勤 手 当	単 身 赴 任 手 当	在 宅 勤 務 等 手 当	特 殊 勤 務 手 当	特 地 勤 務 手 当
2,744,953	80,805	324	1,646,411	3,907
2,726,043	75,162	—	1,668,905	3,802
18,910	5,643	324	△ 22,494	105
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	初 任 給 調 整 手 当
8,138	740,366	1,640,189	1,229,027	72,454
8,138	740,274	1,648,954	1,244,309	70,659
0	92	△ 8,765	△ 15,282	1,795
農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当	定 時 制 通 信 教 育 手 当	産 業 教 育 手 当	退 職 手 当	
21,264	51,077	58,271	15,660,061	
24,094	53,947	58,327	10,018,089	
△ 2,830	△ 2,870	△ 56	5,641,972	

ア 常勤の職員及び短時間勤務職員(会計年度任用職員を除く)

区 分	職 員 数	給 与	
		報 酬	給 料
本 年 度	22,947 (224)	千円 —	千円 94,278,220
前 年 度	22,957 (248)	—	92,920,086
比 較	△ 10 (△24)	—	1,358,134

(注1) この表は、給料をもって支弁される「イ会計年度任用職員」以外の一般職の職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎
(注2) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

職員手当の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当
	本 年 度	千円 2,415,691	千円 6,563,862	千円 1,958,350
	前 年 度	2,420,193	6,467,528	1,897,394
	比 較	△ 4,502	96,334	60,956
	区 分	へ き 地 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当
	本 年 度	千円 23,729	千円 4,071,731	千円 847,958
	前 年 度	26,545	4,062,518	850,127
	比 較	△ 2,816	9,213	△ 2,169
	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当
	本 年 度	千円 21,969,076	千円 18,634,611	千円 673,594
	前 年 度	21,195,968	17,837,406	660,243
	比 較	773,108	797,205	13,351

イ 会計年度任用職員

区 分	給 与 費		
	報 酬	期 末 手 当	勤 勉 手 当
本 年 度	千円 6,524,160	千円 1,009,940	千円 862,118
前 年 度	6,136,657	944,020	—
比 較	387,503	65,920	862,118

(注) この表は、報酬をもって支弁される会計年度任用職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものである。

費		共 済 費	合 計	備 考
職 員 手 当	計			
千円 81,115,849	千円 175,394,069	千円 33,835,019	千円 209,229,088	
73,758,625	166,678,711	33,072,066	199,750,777	
7,357,224	8,715,358	762,953	9,478,311	

となったものである。

通 勤 手 当	単 身 赴 任 手 当	在 宅 勤 務 等 手 当	特 殊 勤 務 手 当	特 地 勤 務 手 当
千円 2,744,953	千円 80,805	千円 324	千円 1,646,411	千円 3,907
2,726,043	75,162	—	1,668,905	3,802
18,910	5,643	324	△ 22,494	105
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	初 任 給 調 整 手 当
千円 8,138	千円 740,366	千円 1,640,189	千円 1,229,027	千円 72,454
8,138	740,274	1,648,954	1,244,309	70,659
0	92	△ 8,765	△ 15,282	1,795
農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当	定 時 制 通 信 教 育 手 当	産 業 教 育 手 当	退 職 手 当	
千円 21,264	千円 51,077	千円 58,271	千円 15,660,061	
24,094	53,947	58,327	10,018,089	
△ 2,830	△ 2,870	△ 56	5,641,972	

計	共 済 費	合 計	備 考
7,080,677	945,859	8,026,536	
1,315,541	125,880	1,441,421	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	1,358,134	1 給与改定に伴う増減分	1,124,333	$\left[\begin{array}{l} \text{前年度当初予算} \\ \text{計上給料額} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{l} \text{給料の} \\ \text{改定率} \end{array} \right]$ $92,920,086 \times 0.0121$
		2 昇給に伴う増加分	274,625	$\left[\begin{array}{l} \text{平均昇給} \\ \text{間差額} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{l} \text{昇給に係る} \\ \text{職員数} \end{array} \right] \times 3$ $4,734 \times 19,337 \times 3$
		3 その他の増減分	△ 40,824	職員の異動等に伴うもの
職員手当	8,285,262	1 制度改正に伴う増減分	846,495	在宅勤務等手当 324 千円 初任給調整手当 242 千円 期末手当 422,790 千円 勤勉手当 423,139 千円
		2 その他の増減分	7,438,767	給与改定及び職員の異動等に伴うもの

備 考			
給与改定の状況			
前 年 度	給 料 の 改 定 率	1.21%	
	給 与 改 定 実 施 時 期	令和5年4月1日	
平均昇給率 1.41%			
職員の異動状況			
区 分	現に在職する職員数	そ の 他	計
本 年 度	22,812 (224)	135 (0)	22,947 (224)
前 年 度	22,933 (248)	24 (0)	22,957 (248)
増 減	△ 121 (△24)	111 (0)	△ 10 (△24)
(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
令和5年10月1日現在	平均給料月額	308,713	335,796	351,060	347,316
	平均給与月額	389,588	474,008	412,183	397,163
	平均年齢	42.6	39.6	43.5	41.0
令和4年10月1日現在	平均給料月額	308,082	330,799	349,125	342,138
	平均給与月額	390,287	464,094	409,743	391,621
	平均年齢	42.7	39.6	43.8	40.9

協 約
305,491
347,073
56.4
308,127
351,839
56.0

イ 初任給

区 分		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
府の制度	高校卒	173,000	201,100	185,700	185,700
	大学卒	204,900	230,900	228,900	228,900
国の制度	高校卒	166,600	191,800	—	—
	大学卒	196,200	220,800	—	—

協 約
—
—
164,000
—

ウ 級別職員数

区	分	行政職		公安職		教育職(2)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
令和5年10月1日現在	1 級	1,009 (0)	19.7 (0)	1,109 (0)	17.0 (0)	682 (0)	16.5 (0)
	2 級	757 (0)	14.8 (0)	565 (0)	8.7 (0)	3,265 (40)	79.2 (100.0)
	特 2 級	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	22 (0)	0.5 (0)
	3 級	1,207 (143)	23.7 (98.6)	1,238 (0)	19.0 (0)	97 (0)	2.4 (0)
	4 級	1,002 (1)	19.6 (0.7)	1,659 (0)	25.5 (0)	58 (0)	1.4 (0)
	5 級	561 (0)	11.0 (0)	1,389 (0)	21.3 (0)	— (—)	— (—)
	6 級	299 (0)	5.8 (0)	236 (0)	3.6 (0)	— (—)	— (—)
	7 級	153 (0)	3.0 (0)	200 (0)	3.1 (0)	— (—)	— (—)
	8 級	101 (1)	2.0 (0.7)	95 (0)	1.5 (0)	— (—)	— (—)
	9 級	23 (0)	0.4 (0)	21 (0)	0.3 (0)	— (—)	— (—)
	10 級	0 (0)	0 (0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	5,112 (145)	100.0 (100.0)	6,512 (0)	100.0 (0)	4,124 (40)	100.0 (100.0)
令和4年10月1日現在	1 級	1,009 (0)	19.8 (0)	1,131 (0)	17.2 (0)	697 (0)	16.7 (0)
	2 級	748 (0)	14.6 (0)	571 (0)	8.7 (0)	3,286 (33)	79.0 (100.0)
	特 2 級	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	22 (0)	0.5 (0)
	3 級	1,104 (173)	21.5 (98.3)	1,249 (0)	19.0 (0)	99 (0)	2.4 (0)
	4 級	1,049 (2)	20.5 (1.1)	1,646 (0)	25.2 (0)	59 (0)	1.4 (0)
	5 級	609 (0)	11.9 (0)	1,416 (0)	21.6 (0)	— (—)	— (—)
	6 級	309 (0)	6.1 (0)	236 (0)	3.6 (0)	— (—)	— (—)

教育職(3)		協 約	
職員数	構成比	職員数	構成比
945 (0)	14.5 (0)	49 (0)	25.4 (0)
4,890 (17)	74.9 (100.0)	34 (0)	17.6 (0)
52 (0)	0.8 (0)	— (—)	— (—)
341 (0)	5.2 (0)	0 (1)	0 (14.3)
300 (0)	4.6 (0)	22 (6)	11.4 (85.7)
— (—)	— (—)	88 (0)	45.6 (0)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
6,528 (17)	100.0 (100.0)	193 (7)	100.0 (100.0)
956 (0)	14.6 (0)	47 (0)	23.6 (0)
4,905 (14)	74.8 (100.0)	33 (0)	16.6 (0)
56 (0)	0.9 (0)	— (—)	— (—)
336 (0)	5.1 (0)	0 (1)	0 (11.1)
302 (0)	4.6 (0)	21 (8)	10.6 (88.9)
— (—)	— (—)	98 (0)	49.2 (0)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

区	分	行政職		公安職		教育職(2)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
令和4年10月1日現在	7 級	156 (0)	3.1 (0)	197 (0)	3.0 (0)	— (—)	— (—)
	8 級	101 (1)	2.0 (0.6)	93 (0)	1.4 (0)	— (—)	— (—)
	9 級	20 (0)	0.4 (0)	20 (0)	0.3 (0)	— (—)	— (—)
	10 級	2 (0)	0.1 (0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	5,107 (176)	100.0 (100.0)	6,559 (0)	100.0 (0)	4,163 (33)	100.0 (100.0)

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

(行政職の基準となる職務内容)

区	分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
基準となる職務内容		係 員	係 員	主 係 任 長	課長補佐	主 幹

6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
課 長	困難な業務を処理する課長	次 長	部 長	困難な業務を処理する部長

エ 期末・勤勉手当

区	分	支給期別支給率		支給率計
		6 月	12 月	
本	年 度	2.25 (1.1875)	2.25 (1.1875)	4.50 (2.375)
前	年 度	2.20 (1.1625)	2.20 (1.1625)	4.40 (2.325)
国	の 制 度	2.25 (1.175)	2.25 (1.175)	4.50 (2.35)

(注) ()内は、再任用職員である。

職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区	分	20 年 勤続の者	25 年 勤続の者	35 年 勤続の者	最高限度
支 給 率 等		24.586875	33.27075	47.709	47.709
国 の 制 度 (支 給 率 等)		24.586875	33.27075	47.709	47.709

その他の加算措置等
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

カ 地 域 手 当

支給対象地域	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地
支給率	17.4%	9.4%	5.4%	4.4%	3.2%
職員数	21人	9,201人	6,509人	1,549人	5,756人
国の指定基準に基づく支給率	20%	10%	16、12、6、3 又は0	6 又は0	0

キ 特 殊 勤 務 手 当

区 分	全職種	代 表 的 な 職 種			
		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
給料総額に対する比率	1.1%	0.5%	1.7%	1.3%	1.0%
支給対象職員の比率 (令和5年10月1日現在)	40.7%	12.6%	74.4%	38.4%	32.6%
代表的な特殊勤務手当 の名称	警察職員夜間 特殊業務手当 教育業務連絡 指導手当	教員特殊業務 手当 警察職員警ら 作業手当	税 務 手 当	警察職員犯罪捜 査等業務手当	

協 約
0.7%
43.5%

ク そ の 他 の 手 当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 主 な 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	一 部 異 なる	最高支給限度額は 30,000円であること
通勤手当	一 部 異 なる	自動車等使用者に 2,600円(通勤距離が片道3キロメートル以上であるときは、1キロメートルまでごとに 620円を加算)を支給 特別急行列車等利用者に支給する特別料金等相当額は往復相当額であること 特別料金等相当額の最高支給限度額は住居が京都府の区域内にある場合 30,000円であること